

事務事業評価資料

施策名		集落営農組織等の担い手育成			所管部局課名		農政環境部農林水産局農業改良課			
事業名		就農チャレンジ研修事業			担当者電話番号		内線3393			
事業目的		県立農業大学校において、農業経験のない者でも一から農業を学び、就農をめざすことができるよう研修体系の充実を図る								
事業内容		農業未経験者、集落営農組織構成員、専業をめざす農業者等を対象に、基礎知識研修、基本実技研修、実践研修を実施					事業開始年度		平成19年度	
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額			平成20年度当初予算額			平成21年度当初予算額		
	事業費	(0千円) 12,345千円			(0千円) 12,357千円			(0千円) 12,357千円		
	人件費	4,457千円		従事人員 0.5人	13,554千円		従事人員 1.6人	13,376千円		従事人員 1.6人
	総コスト(+)	16,802千円		従事人員 0.5人	25,911千円		従事人員 1.6人	25,733千円		従事人員 1.6人
事業の目標		研修受講生110人/年の確保				[目標設定理由] 事業効果が発揮できるよう、研修内容・施設状況等に見合った定員を設定				
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H19	H20	H21
		研修受講生数	330人	21年度	85人 (198千円)	225人 (185千円)	330人 (245千円)	25.8	68.2	100
評価結果	必要性	・これから農業に取り組もうとする若者や団塊世代の農業未経験者等に対する農業生産技術等の研修は、新たな農業の担い手を確保するうえで、重要かつ必要な事業である。								
	有効性	・農業生産技術等を修得するためには、生産等の基礎知識修得と栽培管理等の実習の積み重ねが必要であり、座学と実習を実施している本事業は有効である。								
	効率性	・農業大学校の機械・施設・ほ場等、実践的な研修教育機能の有効活用を図り、事業を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・市町や農業協同組合においては、農業技術の知識や技術が高まった者に対して、農地の斡旋や経営の安定化のための資金面の支援などの役割を担う。県は、新規就農希望者に対して、農業技術を習得させるための研修教育を行う。								
	受益と負担の適正化	・受講料は無料。研修に必要なテキスト及び実習用資材については、受講者の負担としている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	農業の担い手の確保は引き続き重要な課題であり、本事業は国の交付金を有効的に活用して取り組んでいることから、国の事業メニューを見極めつつ、実施を検討する。									